

令和2年5月27日

◎横山委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(13時00分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎横山委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第3号議案、第4号議案、報第1号議案、報第3号議案、報第5号議案、以上6件については、全会一致をもって、いずれも可決又は承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに総務部についてであります。

第4号高知県税条例の一部を改正する条例議案について、執行部から、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に関連する、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に施行されたことにより、県税に関連した税制上の措置を行うものであるとの説明がありました。

委員から、徴収の猶予制度の特例について、収入が前年同期比おおむね20%以上の減少という基準があるが、客観的にそれをどう証明するのか、現場で混乱することはないかとの質疑がありました。

執行部からは、基本的には売上高や給与収入などの書類を出していただくが、書類の提出が難しい場合は口頭での聞き取りで対応するほか、できるだけ柔軟に対応していきたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号令和2年度高知県一般会計補正予算について、執行部から、GIGAスクール構想の加速化を図るため、県立中学校や県立特別支援学校に1人1台端末を整備するほか、県立学校授業用パソコン整備計画に基づく県立高等学校等へのタブレット端末の整備を前倒しで実施するものなどであるとの説明がありました。

委員から、各市町村における整備については、地域によって差が出ないように取り組んでいただきたいとの要請がありました。

次に、報告事項についてであります。

教育委員会についてであります。

新型コロナウイルスに係る学校の対応について、執行部から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休業措置については、5月25日までに県内の小中高等学校及び特別支援学校で再開した。今後、国が示す学校の新しい生活様式を踏まえ、子供たちの健康安全を第一に考えた上で、極力感染リスクを低減しながら、臨時休業に伴う学習のおくれを補うために、学校行事や指導内容の工夫も図りつつ、学校における教育活動を進めていくとの説明がありました。

委員から、学校の感染症対策について、水道の蛇口をレバー式に変えたりするなど、ハード面での感染防止策を講じている事例や感染防止対策として有効な教室のレイアウトを行っている学校もあると聞く、少しずつでもやれるところから取り組むべきと思うが、どのように考えるかとの質問がありました。

執行部から、文部科学省において衛生管理マニュアルが示されているほか、政府においても感染防止対策について、各学校に対する財政支援を検討していると聞いており、そういったものの活用も検討しながら、対応を図っていききたいとの答弁がありました。

別の委員から、これから各学校で3密を避けながらの授業が開始されることになるが、学校現場の状況に応じ、必要な対応ができるよう予算措置をお願いしたいとの要請がありました。

さらに別の委員から、発熱した生徒が保健室にいる時に、けがをした生徒が来たら、教員1人では対応が難しいと思うが、具体的な手だてはどう考えているかとの質問がありました。

執行部からは、具合が悪くなって保健室に来る場合はどうしても出てくる。各学校でも保健体制を組んでいるが、保健室にはいろいろな児童生徒が来るので、場所を変えたり、空き教室を使ったりするなど工夫するよう、指導していききたいとの答弁がありました。

別の委員から、新型コロナウイルス感染症対策では、施策の趣旨を理解し、県と市町村の教育委員会が連携して、現場で予算が生かされるように取り組んでいただきたい。

また、県教育委員会から市町村教育委員会に対して、臨時休業や学校における感染防止対策など、さまざまな依頼をしているが、実行されるよう徹底できているのか、各教育事務所を通じてどのような対応をしているのかとの質問がありました。

執行部からは、依頼するだけでなく、現場にどのようにしていただくかが大変重要だと思っており、お願いをした後に調査をしている。そうした中で実態を把握し、仮にできていない場合には、指導・助言していききたいと考えている。

また、市町村に県教育委員会から通知を出すときには、必ず市町村教育委員会の教育長に連絡をしており、今回の新型コロナウイルス感染症における緊急対応についても、電話だけでなく各教育事務所の指導主事が実際に現場へ行き、学校や生徒の状況を把握してい

るとの答弁がありました。

別の委員から、新型コロナウイルス感染症に関する人権教育の充実は非常に大事と思っている。人権侵害やいじめなどはもってのほかであり、最前線で働いている方に対して感謝の気持ちを伝えていくことが重要と思うが、どのような取り組みをされているかとの質問がありました。

執行部からは、人権教育の推進委員会を県教育委員会の中で設けて、学校等への新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷事案を協議した。

このような状況の中で、学校再開に当たっては人権教育のさらなる充実が必要であることから、5月14日に高知県の小学生、中学生、高校生及び保護者に向けて、今こそ感謝や協力を大切にしようというメッセージを発出し、これを踏まえ、各学校でしっかり取り組んでいるとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎横山委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小休 )

- ◎ 5ページの3密を避けながらというところですが、特に人員配置のことについて、文科省からも市町村教委から要望があれば応えていくという答弁があったと思うんですが、これ現場が非常に助かることなんで、入れていただいたらと思います。
- ◎ ここは網戸のことに触れたことじゃないのかなと思ったけれども、予算措置をお願いしたいというのは。
- ◎ それなら、別のところで20人にするとかいうところもあったので。
- ◎ それは僕の質問で4ページ後半から5ページ頭に出ている、教室のレイアウト等も行っている学校もあると聞くということに対する答弁で、委員が言わんとするところは、この5ページの第2段落の国からの財政措置、財政支援を検討する、この部分に含まれている。
- ◎ 包括されるのであれば。
- ◎ 先の委員の分で財政措置という答弁も出ているので。
- ◎ 人員についても、それ切実なんで。
- ◎ そういうのひっくるめて、政府においても感染防止対策とまとめたんじゃない。
- ◎ 人的なことも含めた答弁。
- ◎ 委員の意見を尊重して、正副一任したらいいでしょう。答弁出ているので。

◎ わかりました。正副にお任せいただくということで。

◎横山委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎横山委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時12分閉会)